

（申告すれば住民税減税も！）（国保証返還に延滞金含めない！）

障がい者負担軽減、産科・小児科の充実、木曽団地交番存続など市民要求実現を

日本共産党の一般質問

【のむら健一】

(七九三五四五八)

事件の政治責任を取り辞職すべき
市長 「そのような考えはない」



このむら健一市議は、市長の政治資金パーティー事件で、案内メール作成への市長自身の直接関与について質問しましたが、市長は改めて否定。二度目のメール作成は「長女が」と答弁。政治責任を取り辞職すべきとの質問には、「その考えはない」と答えました。都が廃止する計画の木曽団地交番の存続を求めた質問に市長は、「警視庁に働きかける考えはない」と答弁。中心部への子どもセンター建設は「用地確保に全力で取り組んでいる」と答えました。

【細野ゆづり】

(七九六八二六三)

「国保証の取り上げ中止を」
助役 「国保証返還に延滞金は含めない」



細野ゆづり市議は、4千をこす国保税を払えない世帯から国保証の取り上げは、行うべきではなく、国保証の返還を工夫するように求めました。助役は「14・6%の延滞金も含めて全額返済という国保証返還の条件を、本税のみとし、分納期間も1年延長した」と答弁。大きく改善されることになりました。また、介護保険制度改定による電動ベッドやヘルパーの取り上げをやめるよう、強く求めましたが、「代替策は行わない」と助役が答弁、市民の願いに背を向けました。



廃止計画がある木曽団地交番



10割負担の国保資格証明書

【佐々木しほ子】

(七九三〇四一三七)

公共サービスの民間開放(市場化テスト法)をどう考えるか



佐々木しほ子市議は、10月から全面実施となる障害者自立支援法に、町田市独自で負担軽減を図るよう強く求めました。助役

【佐藤よう子】

(七九七五九四八)

産科・小児科の充実と子どもの医療費無料化を求めて



佐藤よう子市議は産科・小児科の現状と充実について質問。市民病院総院長は八王子小児病院廃止で、市民病院の周産期センターの役割は重要、医師確保に努めると答弁。子どもの医療費無料化拡充については、助役が重要課題の一つと考えるが今は更なる拡充の考えはないと答弁。また指定管理者制度導入で、室内プールの安全はどうかという問いに



指定管理者制度導入の市立室内プール

は従業員に安全確保の周知徹底を図っているとの報告があると部長が答えました。

05年度 税金は新庁舎より 決算認定 市民生活最優先に

決算特別委員会では、2005年度の予算執行において、定率減税の廃止などで市民税が14億5千万円の増収、家庭ごみの有料化では半年で10億円の手数料収入があったにもかかわらず、この増収分が市民の暮らしを守るために使われなかったことを指摘しました。また、保育料や学童クラブ育成料の値上げ、低所得高齢者のホームヘルプ利用料の軽減措置の廃止など、市民にさらなる負担増が押しつけられる一方で、51億円の建設基金を温存したまま庁舎建設計画だけは聖域で進められました。地方自治体の責務として、税金は新庁舎建設を急ぐことよりも、市民生活を支えるためにこそ最優先に使うべきだとの理由で、日本共産党は決算認定に反対しました。

議員提出議案、請願の表決結果

乳幼児医療費助成拡充の条例や障害者自立支援法、介護保険制度の問題点を改善するため、日本共産党は議員提出議案を提案。他党とも共同して奮闘しました。

議員提出議案・請願	日本共産党	民主党	まちなし	自民党	公明党	表決
市長石坂丈一君の不信任に関する決議	◎	△	×	×	×	否決
乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例(議員提出)	◎	×	×	×	×	否決
障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担額の助成に関する条例(議員提出)	◎	◎	×	×	×	否決
介護保険制度の実態に即した改善・見直しを求める意見書	◎	○	×	×	×	否決
高齢者の大増税の中止を求める意見書	◎	○	×	×	×	否決
青年の雇用確保をすすめることを求める意見書	◎	○	×	×	×	否決
労働分野の規制緩和路線を中止し、人間らしい雇用の実現を求める意見書	◎	○	×	×	×	否決
義務教育国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1に復活することを求める意見書	◎	×	×	×	×	否決
町田市に石坂市長の政治資金規正法違反事件が及ぼした影響等に関する調査委員会の設置を求める請願	○	○	×	×	×	否決

◎=提出、○=賛成、△=一部賛成、×=反対

【たかしま均】

(七三四二二六)

税の負担増から市民のくらしを守るために

部長 「広報で周知する」



たかしま均市議は、税の負担増に対する市の対応を指摘しました。年金だけが収入の高年齢者の場合、大半の方が市民税の申告はしていません。しかし、国保税等の控除額があれば、申告すれば減税される場合があります。その方への対応を9月21日付「広報」で市民に周知する



9月21日付「広報まちなし」

との答弁を引き出しました。また、中小業者に対する「納税の猶予」については、病氣や手形の不渡り、取引先の倒産でも分割納付や延滞金の免除ができることを確認させました。

10・14 教基法大集会 in東京

日本の未来がかかったたたかいはこれから



明治公園での10.14教基法大集会(日本共産党市議団も参加)

10月14日、明治公園で「教育基本法改悪反対大集会」が開催され、町田からも多くの市民が参加し、会場は2万7千人もの人であふれました。安倍首相は、今の臨時国会で改憲に道を開く準備として、まず「教育基本法」を大きく変えて、国や財界に都合のいい人材作りを進めようとしています。「改悪」されると、愛国心など20項目もの「(政府が考える)日本国民としてあるべき姿」を、法律によって学校や子どもたちへ強制することになります。会場を埋め尽くした人たちは、戦争できる国づくりのために、子どもたちの未来を奪い取る教育基本法の改悪は、絶対に阻止しなければなりません。9月には東京地裁で、「日の丸・君が代の強制は違憲だ」とする判決が出されましたが、これが日本社会の当たり前になる日まで、日本共産党は子どもたちの未来を守るたたかいの先頭に立って、みなさんと共にごんばりま